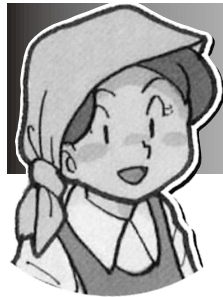




知って得する 農業者年金

Q&A 女性農業者の 皆さんご存じですか？



Q: 安心できる老後生活への備えには何が大切ですか？

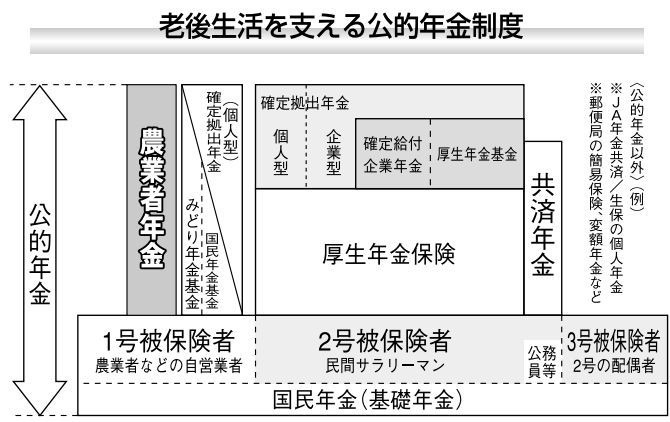
A: 生活の糧として必要な収入を終身年金で確保することが最適です！

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が18.9年(83.9歳)、女性が24.0年(89.0歳)です(女性は男性よりも5年も長い!)。この長い老後生活に備えるためには、**生きている間、必ず決まった時期に決まった金額が受け取れる終身年金への加入が最適な方法**です。

高齢農家の家計費は夫婦お二人で月額約23万円に及ぶというデータがあり、この場合、農業者の方が国民年金を満額受給(夫婦お二人で13万1千4百円)できたとしても、**月額10万円が不足**することになります(厚生年金の場合、モデルケースのご夫婦で23万2千円受給できます。)

農業者の方にはこのような不足額を補うために農業者年金制度が用意されていますので、**国民年金の上乗せ年金として終身受給できる農業者年金**に是非ご加入ください。

農業者年金への加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの老後の支えは国民年金(満額で月6万5千7百円)だけになってしまいます。



農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJAが農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

**独立行政法人
農業者年金基金**

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F
電話: 03 (3502) 3942 FAX: 03 (3592) 2660

<http://www.nounen.go.jp/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！



現況届は忘れずに提出を！

農業者年金を受給されている方は、毎年、現況届を農業委員会に必ず提出してください。なお、現況届の提出がないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。